

平成30年度第1回はんだ環境パートナーシップ会議録

開催日時	平成30年7月12日（木） 9時30分～11時30分					
開催場所	半田市役所303・304会議室					
会議次第	1. あいさつ 2. 議事 ①半田市環境基本計画に関する評価・提案に係る重点項目の検討について ②現計画延長分の目標値について ③今後のスケジュール 3. その他					
出席委員 ※敬称略	会長	千頭 聡				
	委員	平林 明美		澤田 政孝	渡邊 量次	
		和喜田 恵介		桑田 八重子	牧野 純子	
		神戸 繁明		榊原 正躬	近藤 倉治	
		鈴木 俊行				
出席職員	市民経済部長		滝本 均			
	クリーンセンター	所長	近藤 正勝		副主席	堀崎 正俊
		副主席	毛利 悦子			
	経済課	課長	出口 久浩		主査	中川 貴王
	事務局	課長	長谷川 信和		主査	佐々木 信裕
		主査	中村 裕道		主事	青木 大介

	から他の項目の内容についても一部含んでいることなどを考慮し、柱が重複しない3項目を決定した。 事前に提出いただいた質問への回答は、資料1～4にまとめているため、各質問に対する担当課からの説明は省略させていただく。 重点項目への提案は、手元の資料を参考に検討を行い、それをまとめるという流れで進める。
===== 検討項目①	===== 担当課：クリーンセンター同席 I. 2-2-1 ごみを出さないライフスタイルや事業活動を促進します。 (委員) 重点検討項目1 回答④について、ペットボトルの地区での集団回収は、かさばるし、儲からないからやらないのか。それとも面倒だからやらないのか。 (クリーンセンター所長) 確かにペットボトルは、売却費用以上に中間処理に費用を要しているが、地域の資源回収団体による回収量が、年々減少して

いることや、既にごみステーションにおける回収が定着していることから、ペットボトルは集団回収品目に加えていない。

市が回収したものは、中間処理をして売却しているが、処理費が高いため、利益は出ていない。

ペットボトルは、現在、地区の集団回収の対象とはなっていない。有価資源の集団回収は、月 1 ～ 2 回程度であり、また、回収する地区の方の高齢化も進んでいる。

集団回収の制度が導入された当初は、回収が活発に行われていたと思うが、現在は、集団回収が縮小してきたことで資源が集めにくくなってきている。リサイクルできるものが可燃ごみに含まれるようになってきた。

(委員)

ペットボトルに資源回収の報奨金はつけにくいということか。

(クリーンセンター所長)

お金の問題もあるが、現在、ペットボトルは週に 1 回、市が回収しているので、回収する体制が出来ていると思っている。

(会長)

ペットボトルは、集団回収しなくとも、市で回収できている。

月に1回の集団回収のために、ペットボトルを家庭にためることを考えると、それよりも週1回ごみステーションに出してもらほうがよいという考えか。

(クリーンセンター所長)

その通りです。

(委員)

ペットボトルも空き缶も至る所に捨ててある。そのあたりともつながるといい。

(委員)

半田市には、現在ごみ処理場の広域化の話があり、そのタイミングは制度を変える一番のチャンスだと思う。

しかし、これ以上、打つ手もないように思う。

重点検討項目1 回答⑤に「集団回収の仕組みを変えることなく、資源回収方法の見直し」とあるが、どのように行うのか。

(クリーンセンター所長)

半田市の有価資源回収は、集団回収を中心に行ってきた経緯から、集団回収以外は、クリーンセンターに持込まなければなら

ない。

当初は、集団回収が活発に行われていたが、現在では、月 1 回程度の活動がほとんどであるため、これも分別が進まない原因と考えている。そのため、エコステーションの設置や、毎週実施している小型家電の拠点回収に合わせた資源の回収など、ごみとして捨てられないよう仕組みを変えていく必要がある。

また、集団回収だけに依存するのではなく、民間の無料回収所や店頭回収しているスーパー等を周知することも、必要と考えている。

(委員)

古着はどうしているか。

(クリーンセンター所長)

古着は集団回収で集めている。

(委員)

集団回収の報奨金は、「単価の高いものに高い金額を払う」のか、「回収量が低いものに、単価は低いが高い報奨金を出す」のか、或いは「回収量を上げるような調整をしているのか」、
どういう金額設定をしているのか。

(クリーンセンター所長)

物の値段ではなく、他市町の状況を参考に金額を出している。

(会長)

資源回収が進むような報奨金制度もあり得るという視点です。

(委員)

古着なども報奨金を上げて、「今これを集めたいので報奨金を上げる」と地域に言えば、地域も今、何を集めたいのか把握ができる。

(委員)

集団回収は、品目が多く、大変な量になる。

集めたものをその都度クリーンセンターに運べばいいが、私の地区は、拠点に集めてから運ぶやり方をやっている。

また、運ぶ場合は臭いがあるので、軽トラが必要になる。

ごみ焼却施設を広域化した場合には、そこまで運べないということも考えられる。

それから、ペットボトルは、かき張るので困る。つぶして捨てていいのか、メーカーによっては潰しにくいものもある。

(クリーンセンター所長)

半田市は、古紙等の回収を業者に委託しているので、業者に依頼をすれば地元での回収も可能である。広域化されても資源については、現在と変わらずクリーンセンターに運んでいただくことになる。

(委員)

高根地区としては、月に1回の集団回収を行っているが、報奨金（回収量）が下がってきている。木曜日に燃えないごみと一緒に回収していて、缶と瓶を集めている。

回収は、軽トラがないと何ともならない。

(委員)

可燃ごみの中に、資源に出来るものが多く含まれていると聞いている。高齢化によりなかなかごみを出せないこと、家庭で分別すると、家に保管するスペースが必要になるという現状もある。半田市にはリサイクル委員（3Rアドバイザー）がいるが、委員から出勤時間と重なり、なかなか朝の監視をしてられないという声もある。

また、ごみステーションで注意したばかりにトラブルになっ

た事例も聞く。

家庭から出されるごみの中に資源ごみが入っていることも解決していかないといけない。ペットボトルについて、ある地区では、毎日出せるような工夫をしているところもある。

報奨金が減ってきたと相談を受けることもある。

家庭ごみに資源ごみが混入されている現状の中、リサイクル委員（３Ｒアドバイザー）の活動もどこまで徹底されているか、その辺りも関連して考えてほしい。

（委員）

家庭ごみの有料化について、具体的に教えてほしい。

有料化によるメリット・デメリットはあるのか。

（クリーンセンター所長）

半田市における、ごみ量は年々減っているが、それでも、平成２８年度の県下の実績では、４３番目であった。

また、広域でのごみ処理費用は、各市町のごみ量に応じて負担金を支払うこととなるため、ごみ減量に向けて、有料化を検討しており、今後、地域の人たちとの意見交換会を行っていく予定をしている。

有料化のデメリットは、市民の負担が増加すること。

メリットで一番大きなものは、ごみ減量につながることで、それに伴い施設の負担軽減や最終処分場の延命化、環境負荷の軽減など多くのメリットがあると考えている。

(委員)

その他にも、不法投棄が増えるなどは考えられないか。

(クリーンセンター所長)

近隣では常滑市、東海市及び知多市が有料化を開始しているが、不法投棄はそれほど増えていないと聞いている。

(委員)

スケジュールとしてはどうか。

(クリーンセンター所長)

目標は、平成32年10月であるが、これから地区と意見交換会をするので、そこから始めていく。

(委員)

有料化とは具体的に何ですか。

(クリーンセンター所長)

現在、知多市などは、ごみ袋の値段に上乗せする形を取っている。半田市もその方法で考えている。

現在、ごみ袋は10枚120円程度で販売しているが、有料化した場合は、500円程度になる。

(委員)

クリーンセンターへの持込は、現在、無料であるが、それも有料させるのか。

(クリーンセンター所長)

ごみステーションに出すごみ袋は、処理費を上乗せすることで金額が上がるが、それを購入して排出してもらおう。持込ごみについても有料化する予定。

(委員)

日本のごみ処理は、焼却が主流である。しかし、ヨーロッパでは焼却ではなく、ごみを生かす方法に変わってきている。生ごみは、バイオマスで活かしたり、EM菌で堆肥を作ったりするなど、環境配慮や地球温暖化の視点で変えていく必要がある。また、一括で処理する形（広域化）は、それぞれの市町で培っ

てきたごみ減量に対する知恵が消えてしまう。

知恵を活かしていく方法を考えてほしい。

それで、新しい仕事を増やしていくなど広げてほしい。

(委員)

市民の目線で、ペットボトルのラベルはいらない。

行政から企業側に働きかけるべき。企業努力を促進させてほしい。

ストローも罰金を取るなどしていいと思う。

極端な話ではあるが、スーパーに半田市から「分別しやすい製品しか使用しないでください」と働きかけたり、置いた場合の罰則を作ったりとか、企業側にも改善の余地はあると思う。

半田市が日本の模範例として、先行して行うのもよいと思う。

(会長)

難しい話で、逆に言えば、市民が買うからスーパーも置いている。だから市民が買わなければ、売らなくなる。

消費者と販売者と製造者の関係がうまく回ればいいと思う。

(委員)

以前にも提案したが、分別について半田市が真剣に取り組むの

	であれば、市長や副市長・部長などが学校の入学式や卒業式・または地区の会合などに出席し挨拶する際に、分別の話を必ずするようにすればいい。挨拶では、関係ないことはなるべく言わないようにしているかもしれないが、全ての式や会議で話をするようにすれば、少しは変わると思う。幹部が全員そうなればよい。 (会長) 全ての課長以上が、分別に対して話をしていくことはよいと思う。これは、身近で、かつ重要な話である。 ごみ減量については、法律上は市の責任であるが、行うのは市民の責任である。
===== 検討項目②	===== 担当課：経済課同席 3-3-1 環境保全機能を持つ農地を保全します。 (委員) 「ドジョウが住むような田んぼにしよう、簡単に言えば農薬を使わないもしくは少量にする」というような話題は出てきたこ

とがあるか。例えば、休耕田に農薬を使わない人たちを集めることなど話題に上がらないか。

(経済課長)

私の知る限りでは、営農されている農家は、環境よりも生計をたてなければならないので、そういう話は聞いたことはない。

(委員)

市や農業関係者が、休耕田があるのは、ある意味、望ましいという気持ちを持ってくれば、今後、休耕田に農薬を使わないサークルができるかもしれない。

(経済課長)

農業が直面しているテーマとしては、「担い手不足」・「高齢化」である。

個人的な意見だが、周りの営農者を見ると、年配の方が今まで以上に環境に配慮したことやっていくことは難しいと感じている。

(委員)

東浦に自然環境学習の森がある。

個人の田んぼの周りに、ため池がある。たけのこが取れたり、竹を利用して何かを作ったりしている。そこでは除草剤などを使っていない。

半田市も休耕田を活かして、何かしてほしい。

市民が、もっと自然に親しめる・田んぼに親しめる環境整備をしてほしい。

(経済課長)

有脇では、「農地・水・緑を守る会」という団体があり、経済課が支援している。

自分たちで蛭を育てて、自然に親しむ活動もしている。

(会長)

国（農林水産省）は、近年、劇的に方針を変えている。

農地は、環境保全機能が極めて高いため、国の補助事業は全ての事業について環境配慮を既に義務づけている。なかなか市町村の施策に落とし込むのが大変であるが、国（農林水産省）の施策は良くなっている所以、何か良い知恵が出せるかもしれない。

(経済課長)

半田市では、他にも板山や岩滑などで補助事業がなされている。現在、他にも相談があり、補助事業を使って、地域の人たちが草刈り、水路を開けるなどの環境を守る取組が広がりをみせている。

(委員)

稲を育てなくても、ドジョウは育つ。

阿久比町でも、蛭を育てて放流しているが、一旦失ったものはなかなか元に戻らない。ドジョウにしてもすぐには戻らない。

稲を作らずとも、農地を保全する方法はあると思う。

(委員)

私は有脇地区に住んでいるが、地区では約500世帯で農業をやっており、その中で、専業で農業をやっている人は5名程度。その他は兼業である。5年10年すれば、農業が出来なくなる。半田市においても、農業は高齢化の問題がある。農業で、新たな産業を起こしていくことが必要である。

耕作器具を共同購入・共同使用の仕組みができるといい。

制度的な問題で、優遇制度をいくつか設けてほしいと思う。

(委員)

本などを見ると、農業で起業したいという潜在的な要求は結構あると思う。

I Tを使い、温度などを管理すれば、可能性はあると思う。

重点検討項目 2 回答②にあることもあるが、「農業起業塾」をやって後押しすると若者を取り込めるのではないか。

農業をやってみたいが、どう踏み出していいかわからない人を、取り込むといい。

次に、市民農園のニーズはあるのか、ないのか

(経済課長)

市民農園のニーズはある。市で管理している農園は、ほぼ埋まっている。

しかし、市で管理している農園のほかに、J Aや民間が管理している農園がある。J Aの貸農園は、空きが多いと聞いている。

団塊の世代が退職され、その方々が農業をやりたいというニーズも把握している。

J Aの貸農園について、半田市の働きかけとして、「J Aの農園もPRするので、J Aは農業支援してほしい」と提案したこ

とがある。しかし、他の市町の状況もあり、提案には乗っていただけなかった。

また、委員から農機具のリースについて提案いただいたが、JAは農機具のリースを今年度から始めた。

(委員)

市営ではないが、尾張旭市では、水が利用できて、トイレがあり、BBQが出来るなど、農業の面白さを体験できる施設がある。

半田市でも、出来れば水の確保とトイレ、さらに少し遊べる施設が提供できるとより広がりが見える。

(委員)

市民農園は、畑地なのか。休耕田なのか。

(経済課長)

休耕田に盛土して畑に変えた。

(委員)

市の市民農園は、9割埋まっていると聞いたがそれで良しとするのか、もっと市民農園を増やしていくのか、今後の方向性は

どうするのか。

(経済課長)

経済課としては、市民農園の目的を明確にしようとしている。

計画段階ではあるが、経済課が所管するならば「担い手の育成」を目的にしていきたい。

趣味でやる方を増やすのであれば、生涯学習課が所管した方がよいと思う。

今後も経済課が所管していくのであれば、今の農園では営農に繋がらないので、貸農園の施策を見直したい。

(委員)

今まではどのような方向性だったのか。

(経済課長)

今までは、「農業に親しみを持ってもらう」「食育」を目的にしていた。

今は、農業が直面している課題に照らして、合わなくなっている所以で見直しをしていく。担い手を作るためにどうするかを考えたい。解決策はなかなか見つからない。半田市では稲作が離れていっている。

	(会長) 国のメニューを並べるだけの農政が多いので、並べるだけでなく、市の特性を出して、市の方向性を出して行ってほしいと思う。 (委員) 半田市には農業高校があるので、インターンシップがあるとよいと思う。 また、農業に興味のある中学生などが、情報を得られる窓口があるとよいと思う。 (経済課長) 稲作のインターンシップは、時期の関係があり難しいが、畜産農家ではインターンシップができる。 畜産農家の受け入れは可能であり、経済課で調整できるので、また教えてほしい。 =====
検討項目③	担当課：環境課（事務局） 5-1-2 地域と学校が連携した環境学習を推進します。

(委員)

学校と連携するにあたって、学校の負担にならないようにしたい。

(環境課長)

出前講座の申し込み件数が減ってきており、学校のニーズなどを十分把握できていなかった。

今年度から、学校と話し合いをして、少しずつ改善を図っている。

しかし、講座が増えすぎてしまうと、人員の関係から十分な対応ができなくなってしまうので、地域のボランティアについても並行して見つけていかないと考えている。

(会長)

出前講座で45分間をまるまる外部に依頼するのは、学校側はハードルが高いと聞いている。

45分の中で、10分間だけ外部の講師に依頼するなどのタイプもいいと思う。

(委員)

昔は、10分間だけが主流であった。しかし、10分間だと綿

密な打合せが必要である。また、私がお手伝いしている「水辺の生き物教室」については、以前は校長や教頭が見に来ていたが、近年は来ていないと思う。

川など、学校外でやる場合は、校長、教頭及び教務主任にも顔を出してもらい、活動を知ってほしい。

責任は、学校にあるのか、環境課にあるのかの問題もあると思う。養護教諭などにも来てほしい。

(環境課長)

出前講座は、学校の要望により開催する形を取っている。授業という観点での責任は学校にあると考えている。

学校3役との意見交換はなかなか出来ていないので、今後、話をする中で、現場にも来てもらうよう依頼をする。

(委員)

子どもたちが面白いと感じる授業にするには、子どもたちが自分たちで考える内容がよい。

例えば、ごみについてだと、「君たちならどうする」といった問いかけをするといい。アイディアを出させ、実現可能なものを形にして、市民に広報する。

そして、「〇〇小学校の〇〇ちゃんのアイデア」と謳えば、PRにもなると思う。

押し付け教育でなく、一緒に考える教育が面白い。実際に、自分を当事者として考えられるのがいい。

また、環境教育の中で、子ども達からもアンケートをとる。その結果を企業に投げて、企業に改善させる取組もいいと思う。子どもたちも、ちゃんと大人が自分たちの意見を反映させてくれていると思うと喜びを感じると思う。

(環境課長)

今までその視点はなかったので、取り入れて行きたい。

(委員)

エコファミリー制度も環境学習である。データを見ると1,800世帯で頭打ちの印象がある。どのように考えるか。

(環境課長)

エコファミリー制度は、太陽光発電システムの補助に合わせ申込をお願いしていた経緯がある。

補助制度終了後は、イベントなどで呼びかけをしているが、なかなか制度のメリットが伝わらず申し込んでいただけない。去

年からは、登録いただいたメールアドレスにイベント等の情報を流すようにしている。

来年度に向けて、エコファミリーにメリットを感じる仕組みを作りたいと考えている。

現在、エコファミリーに登録すると一部のエコ事業所で特別なサービスを受けられるが、限定的なものとなっている。今後は、環境課主催のイベントで応募者多数はエコファミリーを優先するなど、メリットを出していきたい。

また、エコファミリー制度自体の趣旨を理解して取り組んでもらえるようにしていきたい。

(委員)

エコファミリーは、当初、家庭でのCO₂排出量のモデルとして、使っていく話であった。

そのような趣旨を軸にして続けていってほしい。

(委員)

ベトナムから来ている企業実習生は、半年間寮に入り、日本文化を勉強している。そこにごみの分別も入っている。

海外から来るとごみでトラブルになることがあり、分別につい

ては体験できるような教え方をしている。

そういう徹底した、分別の教育をした方がいい。

(環境課長)

分別の教育に関しては、クリーンセンターに情報提供します。

(委員)

先日、子どもの社会科のテストでごみの分別テストがあった。

点数が悪かったので、ごみ出しを一度子どもにやらせてみた。

ゲーム性を持たせ、自分の手を動かす・自分の頭を動かすことで、考えることを習慣づけることにもなる。

また、小学校にはカリキュラムがあり、時間に余裕がないが、保育園や幼稚園は時間の融通が利くので、そのあたりを環境学習のターゲットにするといい。

最終的には、地域のリーダーを育てることやNPOを活用するなど、行政が調整役になることが理想である。

(環境課長)

去年、出前講座のPRを園長会で行い、今年度は新たな広がり
が生まれている。

ごみの分別については、新たなアイディアとしてクリーンセン

	ターに情報提供します。 (会長) 議事録を事務局で作成して、委員に送付してください。 =====
議題②	現計画延長分の目標値について (事務局) 現在の環境基本計画は21年度を初年度として、30年度を目標年度とする10年間の計画であるが、昨年度の第3回パートナーシップ会議において、上位計画である総合計画に整合性を図るため、総合計画の目標年度と合わせるべく、現計画を32年までの2年延長したいということで提案し、ご審議いただいた。 今回、ご審議いただくのは、目標年度を30年度から32年度までに延長する場合の目標値となります。 総合計画との整合性を図るための延長であるため、総合計画にある目標値は、総合計画の目標値と同じ値、各課で策定した計画がある場合は、その値としています。なお、各課で策定した計画の中間年度は、32年度となっています。

	それ以外、総合計画にない目標値で目標を達成していないものは現計画と同数値に、目標を達成した「太陽光発電システム」「高効率給湯器」「家庭部門ＣＯ２排出量」「アダプトプログラム登録者数」については、目標値を上方修正しています。 また、今後の実績報告において、すでに事業が終了しているものは、延長分において今後報告なしとしています。 事業が廃止されているものは、別紙「実績報告 事業廃止一覧」のとおりとなります。 (環境課長) 総合計画の目標値は、担当課の職員により見直した数値となっています。総合計画の現在の数値は、環境基本計画の中間見直しをした後に、見直した数値であるため、その目標値が最新のものとなります。 《承認》 =====
議題③	===== 今後のスケジュール (事務局) 前回の会議において依頼のあった現行計画、延長分及び新計画

	が分かるスケジュール表を作成した。 今年度、パートナーシップ会議では、現計画のプレ最終評価ということで、「平成２１年度からの９年分」と「従来の前年度評価」を行います。 １月に市民や学校等のアンケートの素案を委員の皆様に提示し、２月の会議にて検討します。３１年度の第１回でアンケートを最終確認してもらい、８月には市民の方などに送付したいと考えています。 更に３１年度は「１０年分の最終評価」をし、従来の「前年度評価」も行います。 新計画については、３１年度に策定委員会を発足し、策定を進めます。新計画には、今までの意見や現計画の反省点等を充分に反映すよう検討しています。 ３２年度は「従来の前年度評価」を行い、延長分の最終評価は、３３年度に実施します。 《承認》
=====	=====
３ その他	(事務局) 次回の会議は、９月２５日（火）９時半からを予定している。

	この会議では、評価・提案のまとめと環境保全ポスターの審査を行います。 また、今回の会議の内容については、議事録がまとまり次第お送りする。 以上をもって会議終了。
--	---